訴訟等予納郵便切手・現金（電子）納付金額一覧表（令和4年2月1日）

津地方裁判所

事件の種類	郵便切手		備考 （「当事者」は共通の代理人がある場合を除く）
	金額・枚数	合計	
・民事通常訴訟事件 （ワ） ・手形・小切手訴訟事件（手ワ） ・行政訴訟事件 （行ウ）	500 円 × 12 枚 100 円 × 10 枚 84 円 × 5 枚 50 円 × 10 枚 20 円 × 10 枚 10 円 × 10 枚 5 円 × 10 枚 2 円 × 5 枚 1 円 × 10 枚	8,290 円	当事者が1人増すごとに，左記の金額・枚数に， 500 円 × 4 枚 84 円 × 5 枚 50 円 × 2 枚 20 円 × 2 枚 5 円 × 4 枚 計 2,580 円 を加える。
	現金納付(又は電子納付)の場合	8,000 円	当事者が1人増すごとに2,500円を加える。
・簡裁控訴事件 （レ）	500 円 × 12 枚 100 円 × 5 枚 84 円 × 5 枚 50 円 × 10 枚 20 円 × 20 枚 10 円 × 10 枚 5 円 × 10 枚 2 円 × 5 枚 1 円 × 10 枚	7,990 円	当事者が1人増すごとに，左記の金額・枚数に， 500 円 × 4 枚 84 円 × 5 枚 50 円 × 2 枚 20 円 × 1 枚 5 円 × 4 枚 計 2,560 円 を加える。
	現金納付(又は電子納付)の場合 ※	8,000 円	当事者が1人増すごとに2,500円を加える。
・簡裁抗告事件 （ソ）	500 円 × 4 枚 100 円 × 4 枚 84 円 × 5 枚 50 円 × 2 枚 20 円 × 5 枚 10 円 × 5 枚 5 円 × 5 枚 2 円 × 5 枚 1 円 × 5 枚	3,110 円	当事者が1人増すごとに，左記の金額・枚数に， 500 円 × 4 枚 84 円 × 2 枚 50 円 × 2 枚 20 円 × 1 枚 5 円 × 4 枚 計 2,308 円 を加える。
	現金納付(又は電子納付)の場合 ※	3,000 円	当事者が1人増すごとに2,500円を加える。
・労働審判事件 （労）	500 円 × 4 枚 100 円 × 4 枚 84 円 × 5 枚 50 円 × 5 枚 20 円 × 5 枚 10 円 × 10 枚 5 円 × 10 枚 2 円 × 5 枚 1 円 × 5 枚	3,335 円	当事者が1人増すごとに，左記の金額・枚数に， 500 円 × 2 枚 20 円 × 3 枚 10 円 × 3 枚 5 円 × 1 枚 2 円 × 2 枚 計 1,099 円 を加える。
	現金納付(又は電子納付)の場合	3,000 円	当事者が1人増すごとに2,000円を加える。
・保護命令（DV）事件 （配チ）	500 円 × 5 枚 84 円 × 5 枚 50 円 × 5 枚 20 円 × 5 枚 10 円 × 10 枚 5 円 × 10 枚 2 円 × 5 枚 1 円 × 5 枚	3,435 円	

※納付関係書類は地方裁判所から送付されます。なお，一審の簡易裁判所では現金納付（又は電子納付）はできません。